

交通死亡事故多発県内警報

10月27日（金）～11月10日（金）

【交通事故死者数】

10月4日以降交通死亡事故が続発し、岐阜県内の交通事故死者数が、1か月間に10件10人の交通死亡事故が発生しました。

1か月の間に交通死亡事故死者数が県内で10人に達したため、県内全域を対象とした「岐阜県交通死亡事故多発県内警報」を発令中です。

(10月27日現在)

【特徴】 10月4日以降、10件10人の死亡事故の特徴

高齢者が当事者となる事故が多い（10人のうち9人）

夕暮れから夜間の事故が6割（10件中6件）

【事故の概要】

地域別の発生状況（直近1か月間）

| 地域 | 死亡事故死者数 | 警報基準 (直近1か月) |
|---------|---------|-----------------|
| 岐阜県内 | 10件 10人 | 10人 |
| 岐阜地域 | 4件 4人 | 6人 |
| 西濃・揖斐地域 | 2件 2人 | 4人 |
| 中濃・可茂地域 | 3件 3人 | 4人 |
| 東濃・恵那地域 | 0件 0人 | 3人 |
| 飛騨地域 | 0件 0人 | 3人 |
| 高速道路 | 1件 1人 | |

交通事故防止のための注意事項

日没30分前の **早めのライト点灯**と適切な**ハイビーム**の使用

歩行者や自転車利用者は **明るい服装**と**反射材**の活用

自転車乗車時の**ヘルメット**の着用

横断歩道における歩行者最優先の徹底

★ 高齢者が当事者となる交通死亡事故を防止するため「愛のひと声」をかけましょう。